

加盟団体 各位
役員 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟
会長職務代行者 宮崎 利帳
(公印省略)

2018年U-20ナショナルチーム選考会
開催要項

- 主催 (公社) 全日本アーチェリー連盟
主管 (公社) 全日本アーチェリー連盟強化部
- 1 日時 2017年11月16日(木)～11月19日(日)
- | | | |
|-----------|-------------|-----------------|
| 11月16日(木) | 14:00～16:00 | 受付、弓具検査、公式練習 |
| | 16:10～16:20 | 開会式 |
| 11月17日(金) | 09:00～09:45 | 自由練習 |
| | 10:00～15:00 | 70mラウンド2回(144射) |
| 11月18日(土) | 09:00～09:45 | 自由練習 |
| | 10:00～15:00 | 70mラウンド2回(144射) |
| 11月19日(日) | 09:00～09:45 | 自由練習 |
| | 10:00～15:00 | 70mラウンド2回(144射) |
- *70mラウンド6回の合計得点で順位を決定し、男女各6名のU-20ナショナルチームを確定とする。
*6位が同点の場合、シュートオフで順位を決定する
- 2 会場 つま恋リゾート彩の郷 静岡県掛川市満水2000 スポーツ広場
- 3 参加費 5,000 円
- 4 宿泊 つま恋リゾート彩の郷 ノースウィング TEL:0537-24-1111
*参加選手決定時に宿泊・弁当申込書を配布いたします。
- 5 競技方法 全日本アーチェリー連盟競技規則による
*6射6エンドで実施する
- 6 選考対象期間 2016年10月24日(月)から2017年10月29日(日)までとする
- 7 出場手続き ①出場要件
- ア) 1998年1月1日以降に生まれた者で、日本国籍を有する者。
- イ) 選考対象期間の全日本公認大会(全日本ターゲット選手権大会も含む)の70mラウンドにおいて男子640点、女子620点以上を複数回記録している者。
- ウ) 申請された上位2回の合計点の高いものを上位として、男女各12名を参加有資格者とする
- なお、有資格者が12名に満たない場合であっても、参加者の追加はしない。

- エ) 12位が同点の場合、申請された上位2回の得点のうち、70m ラウンド 72 射において高得点を有する者を参加有資格者とする。
- ウ) U-20 ナショナルチームに選出された場合は(公社)全日本アーチェリー連盟強化部の方針に従い、同部が推進する強化事業には全て出席できる者。ただし、やむを得ない事情で所属長から欠席願いが提出された場合は、これを認める。
- ②有資格者は別紙「参加費納付書」に必要事項を記入し、加盟団体より申し込む。
- ③参加費の振込み後の辞退は認められないが、やむを得ない事情で欠場する場合は、その理由を明記した欠場届けを加盟団体から本連盟に提出することとし、その場合、参加費は返却しない。
- ④出場資格申請書申込締切日 2017年10月31日(火) 必着
(全日本ターゲット選手権大会閉会式後会場にて受付可)
- ⑤選考会議 2017年11月2日(木)
- ⑥参加費納付書送付締切日 2017年11月10日(金) 必着
- ⑦申込・送付先 〒150-8050 渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内
全日本アーチェリー連盟 TEL : 03-3481-2402
FAX : 03-3481-2403
- ⑧振込先 名義 全日本アーチェリー連盟
口座 みずほ銀行 渋谷支店 普通 9104120
- 8 宿泊申込み 宿泊(弁当)の希望者は別紙「宿泊・弁当申込書」に必要事項を記入し、加盟団体より、直接「つま恋リゾート彩の郷」に申し込む。
- 9 その他
- ・今選考会男女各上位4名を2018年アジアカップバンコク大会に派遣する(2018年2月または3月開催予定)
 - ・今選考会で選出された選手が2018年ナショナルチームに選出された場合、次点の者を繰り上げる。

選手の心構え

- ①選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ他国参加者との友好と国際親善に寄与できること。(JOCによる日本選手団編成方針抜粋)
- ②ドーピング検査への対応
- ☆選手は、競技会前7日間に服用した医薬品(処方薬・売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と量を記したメモを携行することが望ましい。
- ☆病気怪我等の治療のため禁止物質の服用および禁止方法を実施している場合「JADA TUE 申請書」を日本アンチドーピング機構(JADA)に提出する必要がある。
- TUE** → 治療使用特例
- ☆不明な点は、全日本アーチェリー連盟事務局に問合せること。

以上